

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第56期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー24F
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成17年3月	第53期 平成18年3月	第54期 平成19年3月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月
売上高(百万円)	43,419	48,008	51,848	56,405	52,024
経常利益(百万円)	2,230	3,363	3,082	2,565	57
当期純利益又は純損失() (百万円)	983	1,657	1,778	1,551	1,976
純資産額(百万円)	17,204	19,304	22,230	23,441	18,817
総資産額(百万円)	39,096	43,408	47,232	47,369	38,676
1株当たり純資産額(円)	1,020.31	1,122.52	1,222.56	1,295.21	1,046.98
1株当たり当期純利益又は純 損失() (円)	55.09	93.12	103.76	90.41	115.16
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	54.61	92.60	103.38	90.31	-
自己資本比率(%)	44.00	44.47	44.43	46.94	46.47
自己資本利益率(%)	5.82	9.08	8.83	7.18	-
株価収益率(倍)	18.22	15.37	13.36	8.25	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,718	4,585	4,814	3,740	3,823
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,609	2,914	4,562	4,341	3,652
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,573	1,013	198	661	1,123
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	3,697	4,531	5,152	3,937	4,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,503 (374)	2,818 (563)	2,858 (694)	3,229 (897)	3,552 (454)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成17年3月	第53期 平成18年3月	第54期 平成19年3月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月
売上高(百万円)	28,603	30,835	32,069	34,088	29,328
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,460	2,309	1,756	1,573	200
当期純利益又は純損失() (百万円)	718	1,005	625	579	3,000
資本金(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額(百万円)	16,762	17,671	17,722	17,881	14,419
総資産額(百万円)	29,489	31,036	33,179	32,500	26,160
1株当たり純資産額(円)	994.36	1,027.73	1,032.41	1,041.49	839.43
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	20.00 (6.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	39.58	55.22	36.51	33.74	174.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	39.23	54.91	36.38	33.70	-
自己資本比率(%)	56.8	56.9	53.4	55.0	55.1
自己資本利益率(%)	4.35	5.84	3.54	3.25	-
株価収益率(倍)	25.37	25.91	37.96	22.11	-
配当性向(%)	50.5	36.2	54.8	59.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	814 (338)	881 (327)	904 (367)	965 (368)	977 (324)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和28年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社（本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区）を設立
昭和31年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
昭和33年9月	国鉄（現JR）軌道パッドのメーカー指定を受ける
昭和38年12月	ダイヤフラム開発、生産開始
昭和42年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
昭和42年10月	トルクロッドブッシュの開発に成功、生産開始
昭和45年1月	エンジンマウントの開発に成功、生産開始
昭和47年9月	末吉工業株式会社に資本参加
昭和48年1月	大洋ゴム工業株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
昭和55年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
昭和55年8月	埼玉県上尾市に本店を移転
昭和56年1月	中外商事株式会社（大阪市）を吸収合併し、輸出事業に進出
昭和58年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
昭和61年1月	商号を株式会社フコクに変更
昭和61年4月	愛知県高浜市に中部製作所（現愛知工場）を建設し操業開始
昭和61年6月	超音波モータの開発に成功、生産開始
昭和62年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始
平成2年4月	フコクセイキ株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
平成2年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
平成5年8月	所沢工場を廃止し、金型製造部門を群馬第二工場に移管
平成6年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年11月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを設立
平成7年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
平成8年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
平成9年11月	ポリマー技研工業株式会社に資本参加
平成9年12月	インドネシア国に子会社株式会社フコクインドネシアを設立
平成10年4月	ISO9001認証取得
平成10年6月	藤沢営業所開設
平成10年12月	子会社である韓国フコク株式会社は韓国シンブソン株式会社と合併し、韓国フコクシンブソン株式会社となる
平成12年8月	単元株式数を1,000株から500株に変更
平成13年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
平成13年5月	アメリカ合衆国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクを設立。同時にアメリカ合衆国第2の製造会社として、フコクサウスカロライナインクを設立
平成14年4月	中国上海市にフコク貿易（上海）有限公司を設立
平成14年5月	韓国忠清北道清原郡に富原産業株式会社を設立
平成15年5月	子会社であるフコク貿易（上海）有限公司を貿易会社から加工会社に認可変更してフコクゴム（上海）に社名変更
平成15年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
平成15年8月	単元株式数を500株から100株に変更
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年5月	子会社である株式会社フコクインドネシアに東海ゴム工業株式会社が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる
平成16年5月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
平成16年7月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社はメタルダイン社の資本参加を解消し、韓国フコク株式会社となる

年月	事項
平成16年12月	アメリカ合衆国イリノイ州の子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを清算
平成16年12月	ルクセンブルク国にC F ゴンマ社との合併会社であるC F フコクルクセンブルクS . A .を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年6月	さいたま市中央区に本店を移転
平成17年9月	中国貴陽市に合併会社として貴州C F A ゴンマ有限公司を設立
平成18年1月	アメリカ合衆国の子会社フコクサウスカロライナインクとフコクアメリカインクを統合し、新会社をフコクアメリカインクとする
平成20年6月	韓国の子会社韓国フコク株式会社と富原産業株式会社を統合し、新会社を韓国フコク株式会社とする

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社13社、持分法適用会社2社により構成されており、工業用ゴム製品、その他の製品(超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等)の製造販売を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

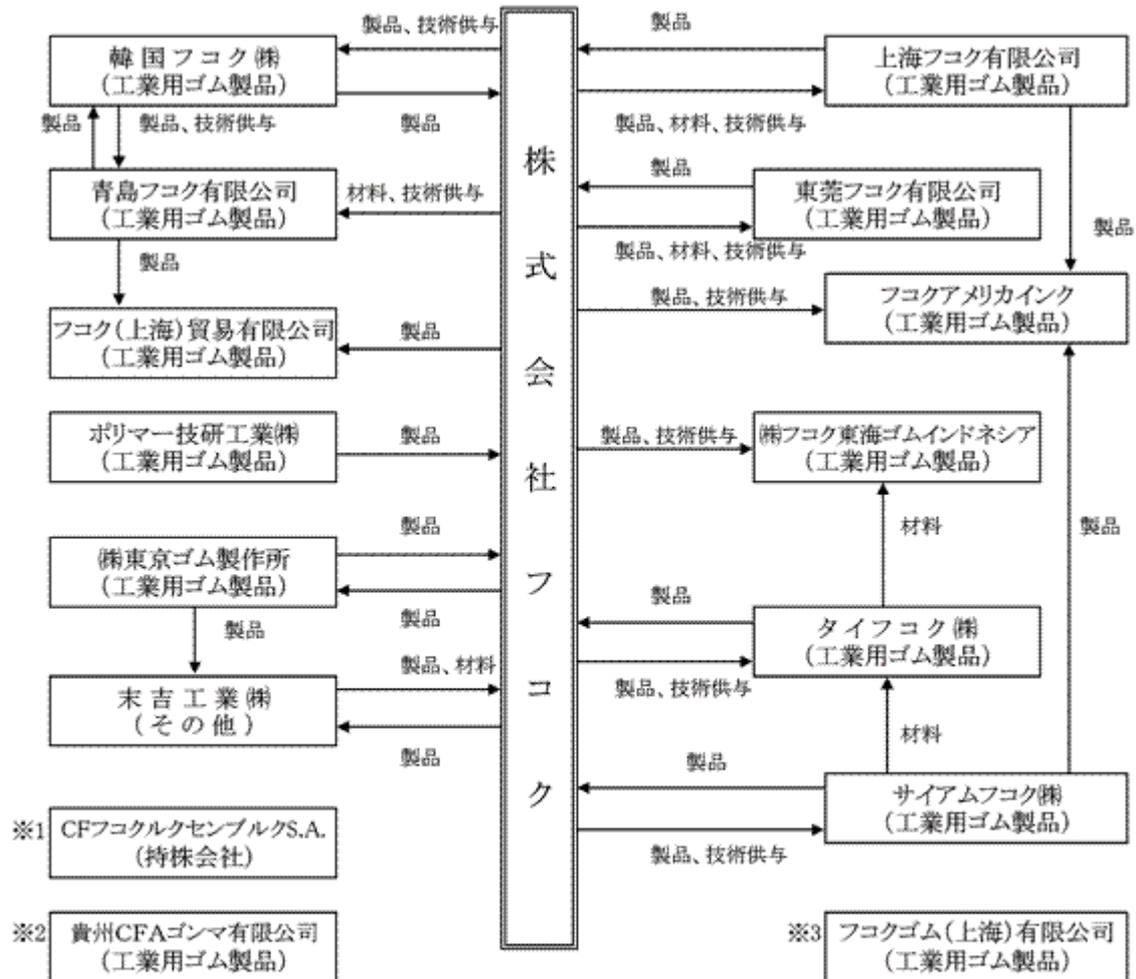
工業用ゴム製品(シール機能製品、防振機能製品、ワイパーブレードラバー等)

当社及び末吉工業(株)、(株)東京ゴム製作所、ポリマー技研工業(株)、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインク、貴州C F A ゴンマ有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、(株)東京ゴム製作所、ポリマー技研工業(株)、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、貴州C F A ゴンマ有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

その他(超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等)

超音波モータ、セラミックスについては、当社が製造販売しており、金属加工板金製品については、末吉工業(株)が製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1.2 持分法適用会社
※3 事業休止中

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	その他	97	当社から防振機能製品を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 298	工業用ゴム製品	100	当社から練生地を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
ポリマー技研工業(株)	大阪市西淀川区	百万円 80	同上	100	当社へウレタンゴム製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国京畿道 安山市	百万ウォン 4,372	同上	80	当社からシール機能製品を仕入れております。 また、当社へ防振機能製品を販売しております。
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 64	同上	51 (2)	当社から防振機能製品を仕入れております。 また、当社へ防振機能製品を販売しております。 役員の兼任あり
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 240	同上	99	当社からシール機能製品を仕入れております。 また、当社へシール機能製品を販売しております。 役員の兼任あり
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	同上	66	当社から練生地を仕入れております。 役員の兼任あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	同上	80	当社シール機能製品の委託加工を行っております。
フコクゴム(上海) 有限公司	中国上海市	千米ドル 2,500	(事業休止中)	100	
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	工業用ゴム製品	100	当社から練生地を仕入れております。 また、当社へシール機能製品を販売しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 2,010	同上	90 (40)	当社から材料を仕入れております。
フコク(上海)貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	同上	100	当社からシール機能製品、防振機能製品及びワイパーブレードラバーを仕入れております。
フコクアメリカインク	米国サウスカロライナ州	千米ドル 11,000	同上	100	当社からシール機能製品を仕入れております。 資金援助あり

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
C F フコクルクセンブルク S. A.	ルクセンブルク国	千ユーロ 1,885	持株会社	49	
貴州 C F A ゴンマ有限公司	中国貴陽市	千ユーロ 3,117	工業用ゴム製品	24 (24)	

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインクは、特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 富原産業(株)は、平成20年6月30日をもって韓国フコク(株)を存続会社とする吸収合併によって解散いたしました。
4. フコクゴム(上海)有限公司は、平成21年3月31日より生産拠点の集約を図る目的で事業を休止しております。
5. 末吉工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	7,715 百万円
(2) 経常利益	11 百万円
(3) 当期純損失	2 百万円
(4) 純資産額	1,508 百万円
(5) 総資産額	4,138 百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
工業用ゴム製品事業	3,330 (438)
その他	222 (16)
合計	3,552 (454)

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3.前連結会計年度に比べ工業用ゴム製品事業の従業員数が293人増加しておりますが、この増加の大部分はサイ
アムフコク(株)のコラート工場稼動に伴う採用数の増加と東莞フコク有限公司の本社工場の新棟稼動に伴う

採

用数の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
977(324)	39.6	12.2	5,272,520

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。

また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、2008年秋口のリーマン・ショックをきっかけとする金融危機の深刻化が世界的な景気後退と需要の減少をもたらしたことによって、堅調だった新興国向けの輸出や海外生産が失速するとともに、株価の下落や急激な為替の変動が企業収益を圧迫し、生産の縮小や雇用・所得環境の悪化を通じて内需が一段と下押しされるなど、減速傾向が顕著になりました。

当社グループの主要顧客先である自動車業界においても世界同時不況の影響は著しく、2008年前半の原油・原材料市況の急騰によって疲弊した企業の多くが、金融不安による信用収縮、個人消費の低迷、生産・雇用の調整などに追い討ちをかけられ、急速に収益を悪化させました。

このような状況において当社グループの受注も下期に急減し、売上高は前年同期を7.8%下回る520億24百万円となりました。

損益面では減収の影響に加え、ゴム材料や鋼材の価格高騰などの影響も大きく、営業利益は前年同期比86.5%減の3億73百万円、経常利益については為替差損の発生などもあって前年同期比97.8%減の57百万円となりました。また当期純損失については、減損損失や繰延税金資産の取り崩し等を反映し、19億76百万円（前年同期は純利益15億51百万円）となりました。

セグメント別の営業概況

事業の種類別セグメントの業績

工業用ゴム製品

ブレーキ、シール等のシール機能製品を中心に受注が減少したことにより、工業用ゴム製品の売上高は前年同期比9.5%減の437億90百万円となりました。営業利益については、受注減や原材料の高止まりなどによって前年同期比86.4%減の3億44百万円となりました。

その他

建機並びに大型トラックメーカー向けの金属加工製品などについては、下期は大幅に受注が減少したものの、上期の受注増の影響が通期に反映し、売上高は前年同期比1.7%増の83億29百万円となりました。営業利益については、鋼材の高止まりなどによって前年同期比87.1%減の29百万円となりました。

所在地別セグメントの業績

日本

ブレーキ、シール等のシール機能製品を中心に受注が減少したことにより、売上高は前年同期比10.6%減の390億72百万円となりました。損益面では、受注減や原材料の高止まりなどが影響し、営業損失は5億45百万円（前年同期は営業利益15億40百万円）となりました。

アジア等

中国、アセアンにおける受注増により、売上高は前年同期比0.8%増の158億55百万円となりました。営業利益については、原材料の高止まりなどによって前年同期比31.9%減の5億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8億31百万円増加し、47億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38億23百万円となりました。これは主に、減価償却費34億68百万円、減損損失13億34百万円及び売上債権の減少38億42百万円等による資金増加と、税金等調整前当期純損失11億64百万円、仕入債務の減少31億23百万円及び法人税等の支払7億26百万円等による資金減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36億52百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得に35億57百万円支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は11億23百万円となりました。これは主に、短期借入金の借入れによる収入が返済による支出を15億30百万円上回った一方、配当金の支払が3億43百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム製品(百万円)	44,636	91.8
その他(百万円)	8,251	104.4
合計(百万円)	52,888	93.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
工業用ゴム製品	42,629	86.0	2,509	53.2
その他	8,058	101.7	319	49.4
合計	50,688	88.1	2,828	52.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム製品(百万円)	43,768	90.5
その他(百万円)	8,255	103.0
合計(百万円)	52,024	92.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 営業上の対処する課題について

当社グループの主要顧客である自動車業界は、自動車メーカー、部品メーカーともにグローバルに事業を展開し、最適地生産・調達の急速な流れの中で活発に競争を繰り広げております。

しかしながら、当連結会計年度における経済情勢を見ますと、米国の大手証券会社の破綻がサブプライムローン問題に悩む米国景気に追い討ちをかけ、その影響は世界的な金融危機、そして世界同時不況という連鎖を引き起こす事態となりました。また、底堅い成長を続けてきた中国を始めとするアジア経済においても減速傾向が明確になり、日本経済も輸出への依存が高かったことからその影響は大きく、企業業績、雇用情勢の悪化に至る等、景気後退が鮮明になってきました。自動車業界では、米国ビッグスリーの経営危機にとどまらず、日本国内の自動車メーカー、部品メーカー各社が次々と減産計画を打ち出すなど、世界規模の大きな変動に厳しい対応を迫られております。

このような状況の中、長期的な発展を目指す当社グループとしては、徹底した原価低減を図りながら内部体制を固めるとともに、この危機をチャンスに変えるためにあらゆる施策を実施し、高収益体質づくりを推進する必要があるものと考えております。今後も「強い商品を世界に展開する」という基本方針に従って戦略商品群の充実を図ると同時に、組織のスリム化を徹底し、国内外の各拠点の再編及び体制整備に注力してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現することを目標として掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」、「お取引先」、「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益向上のために、()経営の透明性の向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報及び時間の確保や、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組みとして、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）について、株主の皆様のご承認を受け、導入いたしました。さらにこの買収防衛策について、近時の動向から修正が必要であると判断された点に修正を加えて継続することを、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社株券等の大量買付行為等に関するルールとして、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、()買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、()その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画を比較検討する期間を設けること等を要請するルールを策定いたしました。当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益

を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成21年5月14日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、) コーポレート・ガバナンスの強化、) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、自動車産業の景況の変化によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

戦略的提携と合併事業

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があります、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。

製造物責任

大規模なりコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当

社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。

災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループはグローバルに事業を展開しており、自然災害、伝染病、戦争、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流などに遅延や停止が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

ストック・オプション

当社はストック・オプション制度を導入し、役員及び従業員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使され新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、行使時の株価次第では短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

(1)技術導入契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
ロード社（米国）	トーションプッシュ及びサーフェスエフェクト製品の設計製造技術	自平成13年10月23日 至平成23年10月23日	売上高の一定割合
C F ゴンマ社（イタリア）	エアスプリングの設計製造技術	自平成15年7月2日 至平成25年7月1日	売上高の一定割合

(2)技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
ロード社（米国）	ビスカスマウントの製造技術	自平成13年10月23日 至平成23年10月23日	売上高の一定割合
C F ゴンマ社（イタリア）	C V J ブーツの製造技術	自平成14年12月1日 至平成24年11月30日	売上高の一定割合

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、O A 機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、8億37百万円となっております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

[工業用ゴム製品セグメント]

1．自動車部品の開発

国内乗用車メーカー向け小型ディーゼルエンジン用アイソレーションプーリーの量産を開始いたしました。

海外及び国内メーカー向け乗用車用ダンパープーリーの量産を開始いたしました。

国内大手部品メーカー向けのフッ素系特殊ゴムを使った燃料系部品の開発に成功し、受注が決定いたしました。

2．海外生産品の支援事業（自動車部品）

インドネシアで生産する商用車向け防振ゴムとして、エンジンマウントを始めとする5点を受注いたしました。

中国有力ローカルブレーキメーカー向けゴム部品の開発に成功し、受注が確定いたしました。

3．産業用品の開発

鉄道軌道用に新型バラストスクリーンの開発に成功し、量産を開始いたします。

韓国建機メーカーのショベル向けに、キャブサスマウントの量産化が決定いたしました。

インクジェットプリンター用精密シールゴムの量産を開始いたしました。

4．要素技術

ナノ素材を応用した特殊性能を持ったゴム・エラストマー材料の開発に成功いたしました。

[その他セグメント]

超音波モータ・セラミック事業

赤外線カメラ用オートフォーカスに超音波モータが採用され、量産を開始いたしました。

電池駆動できる霧化用振動子と駆動回路のサンプル出荷を開始いたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当有価証券報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社が連結財務諸表を作成する際の会計基準、及び当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与える会計方針については「第5 経理の状況」を参照願います。

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比86億92百万円（18.4%）減の386億76百万円となりました。うち流動資産は同46億72百万円（20.1%）減の185億91百万円、固定資産は同40億20百万円（16.7%）減の200億85百万円となっております。流動資産の減少は主に受取手形及び売掛金の減少によるものです。

固定資産のうち、有形固定資産は国内及び海外における遊休の建物や機械装置の減損等によって前年同期比36億77百万円（16.1%）減の192億13百万円となりました。また、投資有価証券は一部所有銘柄の売却及び時価の下落によって前年同期比3億51百万円（62.5%）減の2億11百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比40億68百万円（17.0%）減の198億59百万円となりました。流動負債は同40億87百万円（21.9%）減の145億75百万円、固定負債は同18百万円（0.4%）増の52億84百万円となっております。流動負債の減少は、主に支払手形及び買掛金の減少によるものです。

純資産

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産は、利益剰余金や為替換算調整勘定等の減少によって前年同期比46億24百万円（19.7%）減の188億17百万円となりました。

自己資本比率は前年同期比0.4ポイント減の46.5%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比248.23円減の1,046.98円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）における当社グループの経営成績は、結果的に2008年秋以降の世界金融不安と同時不況の影響による著しい経営環境の変化に翻弄された形となりました。

近年のグローバル市場の堅調と自動車生産台数の増加を背景に前年同期まで6年連続の増収を達成してきた売上高も、当期は下期の急激な受注減によって減収に転じ、前年同期比7.8%減の520億24百万円となりました。

損益面でも、各拠点の継続的整備に伴う経費や販管費の増加、一部拠点の不振、2008年半ばまで続いた原材料費の高騰などへの対応に注力していたところ、突然の不況の嵐に見舞われ、急速に悪化することとなりました。その結果、営業利益は前年同期比86.5%減の3億73百万円（売上高営業利益率は0.7%）にとどまり、経常利益は、為替差損の発生などもあって前年同期比97.8%減の57百万円（売上高経常利益率は0.1%）となりました。また、減損損失や繰延税金資産の取り崩し等を反映したため、当期純損失は19億76百万円となりました（前年同期は15億51百万円の純利益）。

1株当たりの当期純損失は115.16円となっております（前年同期は90.41円の純利益）。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「1.業績等の概要」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失11億64百万円の発生や仕入債務の減少31億23百万円等による資金の減少がありましたが、減価償却費34億68百万円、減損損失13億34百万円、売上債権の減少38億42百万円等の資金の増加があり、前年同期比82百万円増の38億23百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期よりも6億88百万円少ない136億52百万円の支出となりました。これは主に国内及び海外における有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が3億43百万円あった一方、短期及び長期の借入による収入が返済による支出を15億68百万円上回ったことなどから、11億23百万円の収入となりました（前年同期は6億61百万円の支出）。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ8億31百万円増加し、47億68百万円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

米国の金融危機に端を発した世界同時不況は好転する兆しが見られず、内需伸張に切り替えた中国経済の活気がわずかな光明となっているにとどまります。日本経済も、円高の進展が当初の予想よりも穏やかだったことや、株価も回復しつつあること等で一息ついている感がありますが、輸出依存の体質から脱却できず、雇用情勢の悪化、消費意欲の減退、世界経済の影響など、さらなる下振れリスクも存在し、予断を許さない状況です。

当社の主要顧客先である自動車産業においては、グローバルでの急激な市場縮小が影を落とす中、米国ビッグスリーの一角が経営破綻に追い込まれるなど、不安要素がまだまだ多く、先の見えないトンネルが続いている状況です。また国内では、市場の低迷や所得の伸び悩み等の要因によって総需要が急減しており、海外への輸出も縮小したままです。

このような情勢下、当社グループは減収局面における増益を目標に体質改善を図っており、主として人件費削減、購買コスト圧縮、設備投資抑制等の対応策を着実に実施することによって、今後の需要回復期における業績向上を確かなものにしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、下半期において著しい受注減に見舞われたものの、前期から上半期まで続いていた厳しい受注競争に対処するため、グループ全体で32億41百万円の設備投資を実施いたしました。工業用ゴム製品事業においては合理化投資及び情報化投資を中心に28億83百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業においてはモデルチェンジ対応のための金型を中心に3億57百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
上尾工場 (埼玉県上尾市)	工業用ゴム製品	工業用ゴム 生産設備	144	182	249 (24,801)	-	112	689	162 (61)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	工業用ゴム製品 その他	工業用ゴム等 生産設備	1,016	1,596	1,283 (76,988)	-	95	3,992	303 (88)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	工業用ゴム製品 その他	工業用ゴム等 生産設備	1,401	1,485	1,160 (61,655)	136	271	4,456	359 (127)
愛知工場 (愛知県高浜市)	工業用ゴム製品	工業用ゴム 生産設備	349	389	580 (15,748)	-	24	1,344	78 (32)

(2) 国内連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
末吉工業(株)	本社工場、上尾工場 (埼玉県北足立郡、上尾市)	その他	金属加工板 金生産設備	389	661	399 (31,913)	-	196	1,647	187 (1)
(株)東京ゴム製作所	本社工場 (神奈川県藤沢市)	工業用 ゴム製品	工業用ゴム 生産設備	151	136	25 (15,899)	-	49	363	81 (12)
ポリマー技研工業(株)	本社工場 (大阪市西淀川区)	工業用 ゴム製品	工業用ゴム 生産設備	7	40	-	-	1	49	24 (2)

(3) 在外連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
韓国フコク(株)	本社工場、 清洲工場 (韓国京畿道 安山市、忠清北 道清原郡)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	252	485	564 (96,731)	-	58	1,361	219 (16)
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ県)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	124	169	112 (19,200)	110	53	571	292 (-)
サイアム フコク(株)	本社工場、 第二工場、 コラート工場 (タイ国サムト プラカン県、ナ コンラチャシマ 県)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	236	288	168 (42,376)	2	-	695	608 (366)
株)フコク東海 ゴムインドネ シア	本社工場、 第二工場 (インドネシア 国西ジャワ州)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	70	230	49 (11,803)	-	24	376	150 (94)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国上海市)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	91	350	-	-	24	466	553 (-)
フコクゴム(上 海)有限公司	本社工場 (中国上海市)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	-	193	-	-	-	193	14 (5)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国東莞市)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	77	407	-	-	62	548	257 (-)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国青島平度 市)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	61	307	-	-	107	476	99 (-)
フコクアメリ カインク	本社工場 (米国サウスカ ロライナ州)	工業用ゴム 製品	工業用ゴム 生産設備	441	297	24 (78,626)	-	10	773	79 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在、経常的な設備の更新及びそれに伴う除売却を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	548	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 548 資本組入額 274	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,029	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,029 資本組入額 515	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	690	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	670	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000	67,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,271	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	871	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871 資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	16	106	39	6	16,687	16,878	-
所有株式数 (単元)	-	16,552	202	4,663	7,227	13	147,280	175,937	15,430
所有株式数の割 合(%)	-	9.40	0.11	2.65	4.10	0.00	83.71	100.00	-

- (注) 1. 自己株式442,381株は、「個人その他」に4,423単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河本 栄一	さいたま市浦和区	3,811	21.64
河本 太郎	東京都目黒区	1,736	9.86
河本 次郎	埼玉県南埼玉郡白岡町	1,620	9.20
フコク取引先持株会	さいたま市中央区新都心11-2	782	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	759	4.31
フコク従業員持株会	さいたま市中央区新都心11-2	534	3.03
渡辺 まり	さいたま市浦和区	312	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	311	1.77
河本 静江	さいたま市浦和区	231	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	198	1.12
計	-	10,298	58.48

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式442千株があります。
2. 上記河本栄一の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株券貸借契約に基づく貸株8千株分を含めて表記しております。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、759千株であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、198千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,151,400	171,514	-
単元未満株式	普通株式 15,430	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,514	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	さいたま市中央区 新都心11-2	442,300	-	442,300	2.51
計	-	442,300	-	442,300	2.51

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法であります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成14年6月27日の第49回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 従業員で資格を有するもの 86名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し209,000株、従業員に対し191,000株、合計400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	548円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること、ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成15年6月27日の第50回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員で資格を有するもの 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し60,000株、従業員に対し23,000株、合計 83,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,029円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成16年6月29日の第51回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員で資格を有するもの 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し52,000株、従業員に対し40,000株、合計 92,000株
新株予約権の行使時の払込金額	926円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法の規定に基づき、平成17年6月23日の第52回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員で資格を有するもの 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し24,000株、従業員に対し46,000株、合計 70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,078円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合は除く。 被付与者が死亡した場合は、死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする)に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し12,000株、従業員に対し55,000株、合計 67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,271円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する case に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる case に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる case に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有するもの 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	871円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から平成27年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する case に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる case に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる case に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする case において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から平成28年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 付与人数につきましては、株主総会後の取締役会で決定といたしております。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)の平均値、または割当日の終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の金額が発生する場合は1円未満の端数を切り上げることとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限り)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限り)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	460	258,946
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式については、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	1,000	548,000	-	-
保有自己株式数	442,381	-	442,381	-

(注) 当期間における保有自己株式については、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当を1株当たり15円（うち中間配当10円）と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月31日取締役会決議	171	10
平成21年6月26日定時株主総会決議	85	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,175	1,526	1,520	1,391	862
最低(円)	722	860	1,184	650	448

(注) 最高・最低株価は、平成17年2月28日までは東京証券取引所市場第二部、平成17年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	629	605	557	530	498	500
最低(円)	503	488	457	487	459	448

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		河本 太郎	昭和28年5月27日生	昭和51年4月 当社入社 昭和54年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和59年3月 当社取締役製造部長 昭和62年2月 当社取締役海外営業部長 平成3年4月 当社取締役生産本部長 平成4年9月 当社取締役管理本部長 平成5年6月 当社専務取締役管理本部長 平成6年4月 当社専務取締役生産本部長兼 精密ブレーキ事業部長 平成8年3月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社取締役副社長営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,736
代表取締役 社長		河本 次郎	昭和31年8月31日生	昭和55年4月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役(非常勤) 昭和63年10月 米国ダウケミカル中央研究所 入所 平成5年3月 当社取締役開発本部長 平成5年6月 当社常務取締役開発本部長 平成9年6月 当社専務取締役技術開発本部 長兼海外事業本部長兼新事業 開発部長 平成12年4月 当社専務取締役構造改革プロ ジェクト室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長構造改 革プロジェクト室長 平成16年6月 当社取締役中央研究所管掌 平成17年6月 当社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役副社長購買本部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長購買本 部長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,620
取締役	管理本部長	猪原 昭	昭和17年8月15日生	昭和40年4月 (株)ブリヂストン入社 昭和56年7月 同社シンガポール支店長 平成3年8月 ブリヂストン/ファイアスト ン・インク Executive Director 平成6年7月 (株)ブリヂストン購買本部長 平成9年4月 同社取締役購買本部長 平成12年10月 同社常務取締役購買担当 平成14年4月 同社常務執行役員購買担当 平成17年3月 同社退社 平成20年6月 当社入社購買副本部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長、購買部、 購買企画室担当(現任)	(注)3	3
取締役	生産本部長 兼防振事業 統括本部長	中澤 章	昭和19年8月8日生	昭和43年4月 日信工業(株)入社 昭和61年10月 同社生産管理部長 平成2年7月 同社取締役購買部長 平成7年4月 同社取締役生産技術部長 平成9年12月 同社取締役タイ国子会社担当 平成16年8月 同社退社 平成20年6月 当社入社生産副本部長 平成21年6月 当社取締役生産本部長兼防振事 業統括本部長、防振事業部、生 産企画室担当(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 達夫	昭和22年 2月25日生	昭和45年 3月 当社入社 平成 8年 3月 当社経理部長 平成13年 7月 当社執行役員経理部長 平成17年 6月 当社取締役経理部長 平成18年 4月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成21年 4月 当社取締役管理本部長 平成21年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26
監査役		山本 敬達	昭和16年 8月14日生	昭和40年 4月 日産ディーゼル工業(株)入社 平成 3年 7月 同社秘書室長 平成 5年 7月 同社企画室長 平成 7年 6月 同社取締役 平成10年 6月 日産ディーゼル東京販売(株)代表取締役社長 平成10年10月 関東日産ディーゼル(株)代表取締役社長 平成14年 5月 同社相談役 平成15年 4月 同社退任 平成17年 6月 当社常勤監査役 平成21年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	3
監査役		鈴木 靖之	昭和21年 4月18日生	昭和44年 4月 日産ディーゼル工業(株)入社 平成 7年 7月 同社経理部長 平成10年 7月 同社経営管理部長 平成11年 5月 同社執行役員経営管理部長 平成12年 5月 (株)エース総合リース専務取締役 平成15年 6月 同社取締役社長 平成19年 6月 当社監査役(非常勤) 平成20年 3月 (株)エース総合リース退任 平成20年 6月 当社常勤監査役 平成21年 6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 6	1
計						3,392

- (注) 1. 監査役山本敬達、鈴木靖之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長河本太郎は、代表取締役社長河本次郎の長兄であります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役酒井達夫の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山本敬達の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役鈴木靖之の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」、「お取引先」、「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価され、株主価値の最大化に資するものであると考えております。また、当社は、このような社会的責任の観点からもコーポレートガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しております。

当社は、株主総会の決議により選任された取締役が取締役会のメンバーとして、代表取締役及び取締役による業務執行を監視、監督し、また監査役が独立の機関として取締役の業務執行を監査することに加え、内部統制システムの一環として、コンプライアンス委員会、内部監査室、全社危機管理委員会の設置等を行うことで、より実効性の高いコーポレートガバナンス体制の確保に努めております。

会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役4名（うち社外取締役0名）で構成され、代表取締役社長を議長として月1回以上開催し、取締役会規程に基づいて経営並びに業務執行に関する決定・報告が行われております。また、取締役会に付議される事項は、取締役会規程に基づき、事前に事務局（総合企画室）によってとりまとめられ、必要に応じて補足資料を補充するなど取締役会の機動的な運営に努めております。その他、効率性の観点から、事業計画及び予算の進捗状況を把握するための月次経営会議を開催しております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の監査役3名で構成されております。また、監査役は、取締役会その他の重要会議にも出席することで、取締役会等の開催・運営及び取締役の業務執行について、経営の監視機能の充実化が図られております。

当社のコーポレートガバナンス体制は模式図のとおりであります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会の開催

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定期に開催する。

ロ. 企業行動指針の遵守

取締役及び従業員は、経営の基本精神を敷衍した「企業行動指針」を遵守する。

八. コンプライアンス体制整備

これまでにコンプライアンス委員会の設置、ヘルプライン受付窓口の設置、並びにコンプライアンス教育などを進めてきたが、引き続き企業価値を高めるためのコンプライアンス体制の整備を積極的に推進する。

二. 監査役監査

監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適正性を監査する。

ホ. 内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される。

ヘ. 取締役の取引等の制限

取締役がする取引等の制限については、取締役業務執行規程等によりこれを明らかにする。

ト. 財務報告の適正性確保のための体制整備

各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

チ. 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求には

毅然とした態度で臨む方針を堅持する。

2) 取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法定議事録の管理

法定議事録は、法令等が定めるところにより作成し、関連資料とともに適切に保存、管理する。

ロ. 業務執行に係る情報の保存及び管理

稟議規程に基づき稟議書による決裁を必要とするものが明らかにされ、経理部が稟議書を保存、管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動における様々なリスク管理については、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行うほか、危機管理委員会が横断的なリスク管理を行っている。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外取引に関するリスクおよび知的財産に関するリスクの管理を行っている。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 職務権限の分掌及び責任の明確化

組織規程、業務分掌・権限規程及び稟議規程を整備し、責任及び手続きについて定め効率性を確保する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ体制

特に海外子会社においては情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から当社取締役または使用人を派遣し、経営に参画させている。

ロ. 連結決算に関する管理

グループ会社については、関連規程に基づいた連結決算に必要な管理を行う。

ハ. グループ監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は代表取締役社長及び監査役に報告される。

6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役あるいは監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、会社はその要求を受け入れる。なお、有価証券報告書提出日現在、その要求がないため前述の使用人は選任していないが、監査役の

職務を補助すべき使用人が任命された場合、その使用人の業務は代表取締役社長及び取締役会から独立した形で実施される。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役監査の尊重

当社は、社内規程にて監査役監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしている。

ロ. 内部監査（業務監査）体制

業務の法規、その他の要求事項への適合性と効率性を監査するための内部監査室を設置している。

ハ. 監査役への定期報告

取締役が財務及び事業に重大な影響を及ぼす虞のある事項を認識したときは監査役に遅滞無く報告する。

ニ. 内部通報内容の監査役への情報伝達

監査役に対しては、速やかに内部通報の内容に関して適切な情報伝達を確保する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と想定外の危機からの回避のため、「危機管理検討作業部会」を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）

内部監査室は、毎年監査計画に従い、各部・各事業部及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、社長及び監査役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査：常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）

監査役は、取締役会への常時出席及び代表取締役社長と定期的に協議することにより経営の監視機能を担っております。さらに常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行状況ヒアリングや、各事業部の資産管理、安全管理、設備保全状況等の実査を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、3ヵ月に1度の定時監査役会でその報告及び重要事項につき協議しております。

会計監査人

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

平成21年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した監査法人

新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

樋口 節夫

田嶋 孝次

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 4名 その他 5名

監査の連携

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役、内部監査室長が出席し、相互の意見交換が図られております。会計監査には、必要に応じて監査役、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員 (人)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14 (-)	252 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	28 (28)
合計	18	280

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 14名 32百万円 (うち社外取締役 -名 -百万円)

監査役 4名 2百万円 (うち社外監査役 4名 2百万円)

ストック・オプションによる報酬額

取締役 2名 1百万円 (うち社外取締役 -名 -百万円)

監査役 -名 -百万円 (うち社外監査役 -名 -百万円)

3. 上記のほか、当事業年度において以下のものを支払っております。

平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会後に支給した役員賞与

取締役 13名 57百万円 (うち社外取締役 -名 -百万円)

監査役 4名 3百万円 (うち社外監査役 4名 3百万円)

平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会決議に基づき支払った退職慰労金

取締役 2名 18百万円 (うち社外取締役 -名 -百万円)

監査役 -名 -百万円 (うち社外監査役 -名 -百万円)

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに10万円または法令が定める最低限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

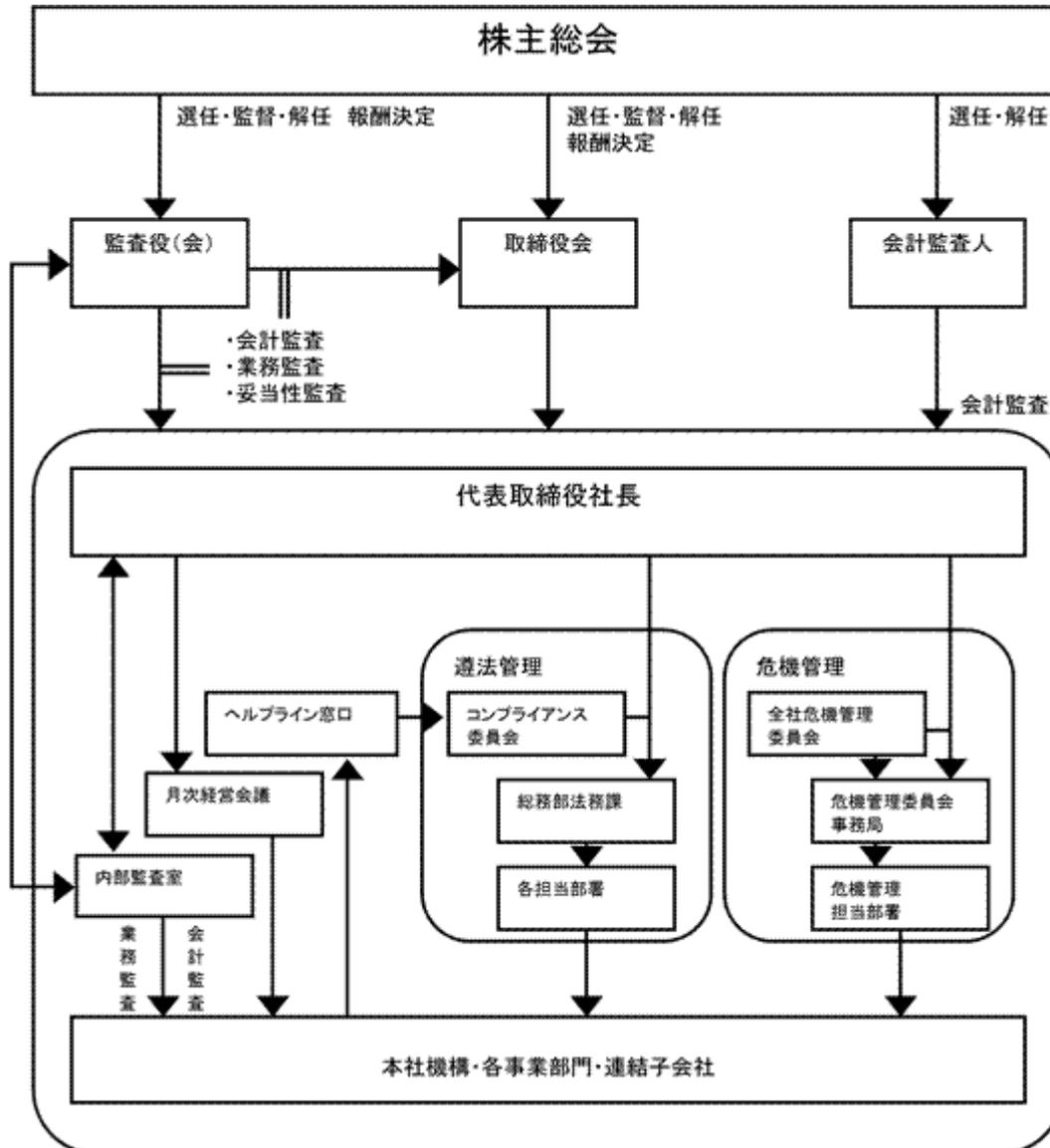
3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

コーポレートガバナンスの模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	59	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	59	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人より、平成20年6月までコンサルティング業務を受けておりました。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,626	5,668
受取手形及び売掛金	14,062	9,402
たな卸資産	3,451	-
商品及び製品	-	1,061
仕掛品	-	651
原材料及び貯蔵品	-	1,047
繰延税金資産	415	40
前払費用	107	-
未収入金	465	-
その他	194	760
貸倒引当金	58	40
流動資産合計	23,264	18,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,862	4,842
機械装置及び運搬具（純額）	9,702	7,223
工具、器具及び備品（純額）	1,036	782
土地	6,006	5,771
リース資産（純額）	-	249
建設仮勘定	282	344
有形固定資産合計	22,890	19,213
無形固定資産		
その他	67	180
無形固定資産合計	67	180
投資その他の資産		
投資有価証券	563	211
長期前払費用	3	17
保険積立金	307	265
繰延税金資産	56	45
その他	276	156
貸倒引当金	60	5
投資その他の資産合計	1,146	691
固定資産合計	24,105	20,085
資産合計	47,369	38,676

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,812	6,035
短期借入金	2 5,365	2 6,450
1年内償還予定の社債	42	-
リース債務	-	68
未払金	1,394	-
未払法人税等	333	100
繰延税金負債	-	38
未払消費税等	73	-
未払費用	465	-
賞与引当金	753	355
設備関係支払手形	202	262
その他	218	1,262
流動負債合計	18,662	14,575
固定負債		
長期借入金	2 3,953	2 3,785
リース債務	-	167
繰延税金負債	307	323
退職給付引当金	502	450
役員退職慰労引当金	406	502
負ののれん	74	55
その他	21	-
固定負債合計	5,265	5,284
負債合計	23,927	19,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,563
利益剰余金	18,978	16,658
自己株式	236	236
株主資本合計	21,700	19,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	25
為替換算調整勘定	351	1,433
評価・換算差額等合計	533	1,407
新株予約権	3	9
少数株主持分	1,204	834
純資産合計	23,441	18,817
負債純資産合計	47,369	38,676

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	56,405	52,024
売上原価	1 46,448	1 44,364
売上総利益	9,956	7,659
販売費及び一般管理費		
給料	2,819	2,968
運賃	971	1,055
減価償却費	329	328
役員退職慰勞引当金繰入額	42	99
退職給付費用	183	271
賞与引当金繰入額	308	140
貸倒引当金繰入額	32	-
その他	2,502	2,422
販売費及び一般管理費合計	1 7,189	1 7,285
営業利益	2,767	373
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	8	5
ロイヤルティ収入	19	22
負ののれん償却額	17	18
その他	170	162
営業外収益合計	243	236
営業外費用		
支払利息	271	254
為替差損	119	278
その他	53	19
営業外費用合計	445	553
経常利益	2,565	57
特別利益		
固定資産売却益	2 87	2 14
投資有価証券売却益	24	175
積立保険返戻金	23	14
貸倒引当金戻入額	-	10
特別利益合計	135	214
特別損失		
固定資産売却損	3 6	3 7
固定資産除却損	4 121	4 78
投資有価証券評価損	4	10
ゴルフ会員権評価損	-	4
貸倒引当金繰入額	4	0
減損損失	-	5 1,334
特別損失合計	136	1,436
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,564	1,164
法人税、住民税及び事業税	888	242
法人税等調整額	39	520
法人税等合計	928	762
少数株主利益	84	49
当期純利益又は当期純損失()	1,551	1,976

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
資本剰余金		
前期末残高	1,563	1,563
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	1,563	1,563
利益剰余金		
前期末残高	17,769	18,978
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失()	1,551	1,976
当期変動額合計	1,208	2,320
当期末残高	18,978	16,658
自己株式		
前期末残高	236	236
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	236	236
株主資本合計		
前期末残高	20,492	21,700
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失()	1,551	1,976
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1,208	2,320
当期末残高	21,700	19,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	298	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	156
当期変動額合計	116	156
当期末残高	181	25
為替換算調整勘定		
前期末残高	195	351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	1,784
当期変動額合計	155	1,784
当期末残高	351	1,433
新株予約権		
前期末残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	6
当期変動額合計	3	6
当期末残高	3	9
少数株主持分		
前期末残高	1,243	1,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	370
当期変動額合計	39	370
当期末残高	1,204	834
純資産合計		
前期末残高	22,230	23,441
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,551	1,976
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2,304
当期変動額合計	1,210	4,624
当期末残高	23,441	18,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,564	1,164
減価償却費	3,321	3,468
負ののれん償却額	17	18
減損損失	-	1,334
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	0
賞与引当金の増減額(は減少)	52	396
退職給付引当金の増減額(は減少)	119	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	117
受取利息及び受取配当金	35	32
支払利息	271	254
持分法による投資損益(は益)	22	5
投資有価証券評価損益(は益)	4	10
投資有価証券売却損益(は益)	24	175
為替差損益(は益)	22	134
有形固定資産売却損益(は益)	80	7
有形固定資産除却損	121	78
売上債権の増減額(は増加)	226	3,842
たな卸資産の増減額(は増加)	598	284
仕入債務の増減額(は減少)	61	3,123
その他の負債の増減額(は減少)	12	49
その他	176	165
小計	5,229	4,772
利息及び配当金の受取額	35	32
利息の支払額	275	255
法人税等の支払額	1,248	726
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,740	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	144
定期預金の払戻による収入	-	100
長期前払費用の取得による支出	-	26
有形固定資産の取得による支出	4,464	3,557
有形固定資産の売却による収入	178	85
無形固定資産の取得による支出	-	134
投資有価証券の取得による支出	40	3
投資有価証券の売却による収入	28	210
その他	43	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,341	3,652

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,984	3,095
短期借入金の返済による支出	2,335	1,565
長期借入れによる収入	2,360	1,880
長期借入金の返済による支出	2,250	1,842
リース債務の返済による支出	-	41
社債の償還による支出	64	42
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	343	343
少数株主への配当金の支払額	12	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	661	1,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	462
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,215	831
現金及び現金同等物の期首残高	5,152	3,937
現金及び現金同等物の期末残高	3,937	4,768

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、富原産業株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの14社であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの13社であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで当社の連結子会社でありました富原産業株式会社は、平成20年 6月30日に韓国フコク株式会社を存続会社とする吸収合併によって解散したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社であるCFフコクルクセンブルクS.A.、貴州CFAゴンマ有限公司の2社であります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社末吉工業株式会社、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、富原産業株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの決算日は、平成19年12月31日であり、株式会社東京ゴム製作所の決算日は、平成20年 2月29日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日平成20年 3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社末吉工業株式会社、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、フコクゴム(上海)有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司及びフコクアメリカインクの決算日は、平成20年12月31日であり、株式会社東京ゴム製作所の決算日は、平成21年 2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日平成21年 3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1)有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 18～45年 機械装置及び運搬具 5～14年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ88百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ115百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ41百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 18～45年 機械装置及び運搬具 5～10年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を10～14年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ115百万円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>2) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、当連結会計年度において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充 たしている場合には特例処理を採用しておりま す。</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動 等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>3)ヘッジ方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替 金利の変動によるリスク回避を目的としており、 投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理のため有効性 の評価を省略しております。</p> <p>5)取引にかかるリスク管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理 については、取引権限及び取引限度額を定めた社 内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承 認を得て行っております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>3)ヘッジ方針 同左</p> <p>4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>5)取引にかかるリスク管理体制 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1)消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価 評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均 等償却を行っております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この変更により「その他」は0百万円増加しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,382百万円、972百万円、1,095百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」(当連結会計年度は97百万円)、「未収入金」(当連結会計年度は173百万円)は、それぞれ資産の総額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この変更により流動資産の「その他」は271百万円増加しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「未払金」(当連結会計年度は781百万円)、「未払消費税等」(当連結会計年度は22百万円)、「未払費用」(当連結会計年度は283百万円)は、それぞれ負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。この変更により流動負債の「その他」は1,087百万円増加しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この変更により「その他」は1百万円増加しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 37,040百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 37,348百万円
2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
担保資産	担保資産
建物及び構築物 531百万円 (10百万円)	現金及び預金 200百万円 (-百万円)
機械装置及び運搬具 8百万円 (8百万円)	建物及び構築物 648百万円 (5百万円)
土地 1,167百万円 (98百万円)	機械装置及び運搬具 2百万円 (2百万円)
合計 1,707百万円 (117百万円)	土地 1,246百万円 (98百万円)
	合計 2,098百万円 (105百万円)
担保付債務	担保付債務
短期借入金 959百万円 (297百万円)	短期借入金 1,995百万円 (427百万円)
長期借入金 1,554百万円 (402百万円)	長期借入金 1,837百万円 (272百万円)
合計 2,513百万円 (700百万円)	合計 3,832百万円 (700百万円)
上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。	上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。
3 偶発債務	3 偶発債務
受取手形裏書譲渡高 18百万円	受取手形裏書譲渡高 38百万円
4 関係会社に対するものは次のとおりであります。	4 関係会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 105百万円	投資有価証券(株式) 57百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額 105百万円)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額 57百万円)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 897百万円	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 837百万円
2 固定資産売却益の内訳	2 固定資産売却益の内訳
機械装置及び運搬具 44百万円	機械装置及び運搬具 11百万円
工具、器具及び備品 21百万円	工具、器具及び備品 2百万円
土地 20百万円	
3 固定資産売却損の内訳	3 固定資産売却損の内訳
機械装置及び運搬具 1百万円	機械装置及び運搬具 7百万円
土地 4百万円	工具、器具及び備品 0百万円
4 固定資産除却損の内訳	4 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 5百万円	建物及び構築物 20百万円
機械装置及び運搬具 109百万円	機械装置及び運搬具 51百万円
工具、器具及び備品 6百万円	工具、器具及び備品 6百万円

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																											
	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="769 286 1311 734"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上尾工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬第二工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械装置他</td> </tr> <tr> <td>愛知工場</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械装置他</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>上海フコク有限公司</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>フコクゴム(上海)有限公司</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> <tr> <td>フコクアメリカインク</td> <td>工業用ゴム生産設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>建物、機械装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(364百万円)として特別損失に計上しております。また、収益性低下等により投資額の回収が困難であると見込まれる資産グループについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(966百万円)として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>土地については地価の下落による帳簿価額と回収可能価額の乖離を解消するため、同資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却予定価額により算定しております。</p>	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械装置他	群馬工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他	群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他	愛知工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他	栃木県那須町	遊休資産	土地	上海フコク有限公司	工業用ゴム生産設備	機械装置	フコクゴム(上海)有限公司	工業用ゴム生産設備	建物、機械装置他	フコクアメリカインク	工業用ゴム生産設備	機械装置
場所	用途	種類																										
上尾工場	工業用ゴム生産設備	建物、機械装置他																										
群馬工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他																										
群馬第二工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他																										
愛知工場	工業用ゴム生産設備	機械装置他																										
栃木県那須町	遊休資産	土地																										
上海フコク有限公司	工業用ゴム生産設備	機械装置																										
フコクゴム(上海)有限公司	工業用ゴム生産設備	建物、機械装置他																										
フコクアメリカインク	工業用ゴム生産設備	機械装置																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

(注)自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	171	10	平成19年9月30日	平成19年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	1	442
合計	442	0	1	442

(注)自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株はストック・オプションの行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	合計	-	-	-	-	-	9

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成20年9月30日	平成20年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,626	現金及び預金勘定 5,668
預入期間が3か月を超える定期預金 688	預入期間が3か月を超える定期預金 699
現金及び現金同等物 3,937	担保に供している定期預金 200
	現金及び現金同等物 4,768
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ270百万円です。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	117	76	41	機械装置及び運搬具	110	84	26
工具、器具及び備品	1,147	800	347	工具、器具及び備品	1,092	814	277
合計	1,265	876	389	合計	1,202	899	303
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
2.未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 277百万円				1年内 230百万円			
1年超 111百万円				1年超 73百万円			
合計 389百万円				合計 303百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
3.支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 384百万円				支払リース料 362百万円			
減価償却費相当額 384百万円				減価償却費相当額 362百万円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 145百万円				1年内 153百万円			
1年超 732百万円				1年超 959百万円			
合計 878百万円				合計 1,113百万円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	137	442	305	67	118	50
	(2) 債券						
	国債・地方 債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	137	442	305	67	118	50
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	14	12	1	39	32	7
	(2) 債券						
	国債・地方 債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	14	12	1	39	32	7
	合計	151	454	303	107	151	43

(注) 1. 前連結会計年度において、時価のある株式について4百万円減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度において、時価のある株式について10百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合には全て減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
28	24	-	210	175	-

3. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1	1
非上場外国債券	1	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を利用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループの利用しているデリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を利用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループの利用しているデリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び確定給付型企業年金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度の他、総合設立の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することが出来ない為、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当連結会計年度において、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
年金基金制度の 直近の決算日	(平成19年3月31日現在)			(平成20年3月31日現在)		
年金基金制度の名称	埼玉機械工業厚生年金基金制度	東部ゴム厚生年金基金制度	大阪ゴム工業厚生年金基金制度	埼玉機械工業厚生年金基金制度	東部ゴム厚生年金基金制度	大阪ゴム工業厚生年金基金制度
年金資産の額(百万円)	87,122	52,165	10,393	74,389	45,162	9,029
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	87,131	53,822	9,054	91,421	56,506	9,801
差引額(百万円)	8	1,656	1,338	17,032	11,343	771

(2) 制度全体に占める直近の当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
年金基金制度の 直近の決算日	(平成19年3月31日現在)			(平成20年3月31日現在)		
年金基金制度の名称	埼玉機械工業厚生年金基金制度	東部ゴム厚生年金基金制度	大阪ゴム工業厚生年金基金制度	埼玉機械工業厚生年金基金制度	東部ゴム厚生年金基金制度	大阪ゴム工業厚生年金基金制度
割合(%)	7.8	0.9	0.6	7.8	1.0	0.6

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,256	3,194
(2) 年金資産(百万円)	2,798	2,744
(3) 小計(1)+(2)	458	450
(4) 前払年金費用(百万円)	43	-
(5) 退職給付引当金(百万円)	502	450

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	262	409
(2) 利息費用(百万円)	47	50
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	23	23
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	56	67
(5) 割増退職金(百万円)	2	82
(6) その他(注)(百万円)	327	343

(注) 「その他」は上記1.に記載した厚生年金基金制度への掛金の拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.9	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準

なお、数理計算上の差異の処理年数については、発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 0百万円
販売費及び一般管理費 2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 86名	当社取締役 5名 当社従業員 13名	当社取締役 6名 当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 83,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月26日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月26日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで
	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 2名 当社従業員 47名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 67,000株	
付与日	平成17年8月5日	平成19年8月21日	
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,000	11,000	71,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	26,000	11,000	71,000

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	-
付与	-	67,000
失効	-	-
権利確定	70,000	-
未確定残	-	67,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	70,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	70,000	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	548	1,029	926
行使時平均株価 (円)	1,316	1,387	1,362
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1,078	1,271	
行使時平均株価 (円)	-	-	
公正な評価単価(付与日)(円)	-	162	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	30.891%
予想残存期間(注)2	4.4年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利子率(注)4	1.059%

(注)1. 過去4年5ヵ月(平成15年3月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円
販売費及び一般管理費 5百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 86名	当社取締役 5名 当社従業員 13名	当社取締役 6名 当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 83,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月26日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月26日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月28日まで
	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 2名 当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 67,000株	普通株式 37,000株
付与日	平成17年8月5日	平成19年8月21日	平成20年8月21日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月22日まで	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,000	11,000	71,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	-	-
失効	1,000	1,000	2,000
未行使残	24,000	10,000	69,000

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	67,000	-
付与	-	-	37,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	67,000	37,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	70,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	4,000	-	-
未行使残	66,000	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	548	1,029	926
行使時平均株価 (円)	761	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,078	1,271	871
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	162	91

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	25.583%
予想残存期間(注)2	4.4年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利子率(注)4	0.958%

(注)1. 過去4年5ヵ月(平成16年3月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
投資有価証券評価損	減損損失
貸倒引当金損金算入限度超過額	投資有価証券評価損
未払事業税	貸倒引当金損金算入限度超過額
未払費用	未払事業税
賞与引当金	未払費用
退職給付引当金	賞与引当金
役員退職慰労引当金	退職給付引当金
子会社繰越欠損金	役員退職慰労引当金
その他	当社及び子会社の繰越欠損金
評価性引当額	その他
繰延税金資産計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産計
建物等圧縮積立金	繰延税金負債
土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金
在外子会社の留保利益	土地圧縮積立金
その他有価証券評価差額金	在外子会社の留保利益
その他	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債計	その他
繰延税金資産の純額	繰延税金負債計
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
外国法人税額控除等	外国法人税額控除等
外国税率との差異	外国税率との差異
在外子会社留保利益	在外子会社留保利益
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：韓国フコク株式会社(当社の連結子会社)及び富原産業株式会社(当社の連結子会社)の全ての事業

事業の内容：韓国内における工業用ゴム製品の製造販売

企業結合の法的形式

韓国フコク株式会社を吸収合併存続会社、富原産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

韓国フコク株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社グループの韓国内における工業用ゴム製品の製造販売事業を効率的に進めるため、同国内における連結子会社同士を合併することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	工業用ゴム製品 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	48,387	8,018	56,405	-	56,405
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	17	171	188	(188)	-
計	48,405	8,189	56,594	(188)	56,405
営業費用	45,865	7,961	53,826	(188)	53,638
営業利益	2,539	227	2,767	(0)	2,767
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	42,480	4,902	47,383	(13)	47,369
減価償却費	2,992	328	3,321	-	3,321
資本的支出	3,671	366	4,038	-	4,038

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類及び市場の類似性を考慮しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
工業用ゴム製品	シール機能製品、防振機能製品、ワイパーブレードラバー等
その他	超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は工業用ゴム製品事業が71百万円、その他事業が16百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い従来の方法によった場合と比較して、営業費用は工業用ゴム製品事業が112百万円、その他事業が2百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	工業用ゴム製品 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	43,768	8,255	52,024	-	52,024
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	21	73	95	(95)	-
計	43,790	8,329	52,119	(95)	52,024
営業費用	43,445	8,300	51,745	(95)	51,650
営業利益	344	29	373	0	373
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	33,869	4,819	38,688	(12)	38,676
減価償却費	3,131	337	3,468	-	3,468
減損損失	1,334	-	1,334	-	1,334
資本的支出	2,883	357	3,241	-	3,241

(注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類及び市場の類似性を考慮しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
工業用ゴム製品	シール機能製品、防振機能製品、ワイパーブレードラバー等
その他	超音波モータ、セラミックス、金属加工板金製品等

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は工業用ゴム製品事業が31百万円、その他事業が9百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を10~14年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しました。この変更に伴い従来の方法によった場合と比較して、営業費用は工業用ゴム製品事業が114百万円、その他事業が1百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	42,818	13,587	56,405	-	56,405
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	881	2,138	3,019	(3,019)	-
計	43,699	15,725	59,425	(3,019)	56,405
営業費用	42,159	14,894	57,053	(3,414)	53,638
営業利益	1,540	831	2,371	395	2,767
資産	34,626	13,648	48,274	(905)	47,369

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア等.....韓国、米国、タイ、インドネシア、中国

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は88百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は115百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	38,120	13,903	52,024	-	52,024
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	951	1,952	2,903	(2,903)	-
計	39,072	15,855	54,928	(2,903)	52,024
営業費用	39,617	15,289	54,906	(3,256)	51,650
営業利益又は営業損失()	545	566	21	352	373
資産	29,248	10,102	39,350	(673)	38,676

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア等.....韓国、米国、タイ、インドネシア、中国

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は41百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を10~14年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しました。この変更に伴い従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は115百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	アジア	その他	計
・海外売上高 (百万円)	2,717	11,945	482	15,145
・連結売上高 (百万円)	-	-	-	56,405
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.8	21.2	0.9	26.9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国
 (2) アジア・・・韓国、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	アジア	その他	計
・海外売上高 (百万円)	2,209	11,784	988	14,983
・連結売上高 (百万円)	-	-	-	52,024
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.2	22.7	1.9	28.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国
 (2) アジア・・・韓国、中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,295円21銭	1株当たり純資産額 1,046円98銭
1株当たり当期純利益 90円41銭	1株当たり当期純損失 115円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 90円31銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は純損失() (百万円)	1,551	1,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失 () (百万円)	1,551	1,976
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	-
(うち新株予約権)	(18)	-

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年6月27日 普通株式 11,000株	新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年6月27日 普通株式 10,000株
	新株予約権の数 110個	新株予約権の数 100個
	新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式 70,000株	新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 普通株式 69,000株
	新株予約権の数 700個	新株予約権の数 690個
	新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 67,000株	新株予約権 株主総会の特別決議 平成17年6月23日 普通株式 66,000株
	新株予約権の数 670個	新株予約権の数 660個
	これらの詳細は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 67,000株
		新株予約権の数 670個
		新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式 37,000株
		新株予約権の数 370個
	これらの詳細は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
未吉工業株式会社	第1回無担保社債	平成年月日 15.4.25	22 (22)	-	0.32	なし	平成年月日 20.4.25
未吉工業株式会社	第2回無担保社債	15.9.30	20 (20)	-	0.65	なし	20.9.30
合計	-	-	42 (42)	-	-	-	-

(注) ()内の金額は、1年以内償還予定社債の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,548	4,694	2.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,816	1,756	2.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	68	2.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,953	3,785	2.55	平成22~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	167	2.22	平成22~25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,319	10,471	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,769	1,058	651	304
リース債務	69	38	58	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
	自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日	自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日
売上高 (百万円)	14,532	14,879	13,386	9,225
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	805	512	111	2,371
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	519	271	53	2,713
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	30.24	15.81	3.14	158.08

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,633	2 3,684
受取手形	1,601	1,043
売掛金	3 7,825	4,570
製品	599	-
原材料	219	-
商品及び製品	-	429
仕掛品	682	415
貯蔵品	46	-
原材料及び貯蔵品	-	233
前払費用	41	46
繰延税金資産	359	-
未収入金	3 1,118	3 576
未収還付法人税等	-	309
その他	43	42
流動資産合計	15,170	11,350
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,992	2,612
構築物（純額）	374	324
機械及び装置（純額）	4,550	3,648
車両運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品（純額）	622	488
土地	3,281	3,278
リース資産（純額）	-	136
建設仮勘定	29	42
有形固定資産合計	1, 2 11,859	1, 2 10,536
無形固定資産		
ソフトウェア	25	134
その他	7	7
無形固定資産合計	33	141
投資その他の資産		
投資有価証券	358	107
関係会社株式	4,211	3,706
関係会社長期貸付金	342	460
関係会社長期未収入金	77	249
長期前払費用	-	16
繰延税金資産	135	-
保険積立金	213	204
その他	158	100
貸倒引当金	60	715
投資その他の資産合計	5,437	4,130
固定資産合計	17,330	14,809
資産合計	32,500	26,160

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	486	199
買掛金	6,489	3,089
短期借入金	² 1,450	² 2,786
1年内返済予定の長期借入金	² 1,022	² 1,037
リース債務	-	26
未払金	1,064	538
未払費用	226	160
未払法人税等	218	7
未払消費税等	31	12
繰延税金負債	-	25
賞与引当金	670	301
設備関係支払手形	103	68
その他	40	42
流動負債合計	11,803	8,294
固定負債		
長期借入金	² 2,257	² 2,496
リース債務	-	110
繰延税金負債	-	104
退職給付引当金	196	148
役員退職慰労引当金	361	385
債務保証損失引当金	-	⁴ 200
固定負債合計	2,815	3,445
負債合計	14,618	11,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	49	49
資本剰余金合計	1,563	1,563
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	48	39
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	11,250	11,750
繰越利益剰余金	3,361	474
利益剰余金合計	15,018	11,674
自己株式	236	236
株主資本合計	17,740	14,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137	13
評価・換算差額等合計	137	13
新株予約権	3	9
純資産合計	17,881	14,419
負債純資産合計	32,500	26,160

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	34,088	29,328
売上原価		
製品期首たな卸高	534	599
当期製品製造原価	28,121	25,078
合計	28,656	25,678
製品期末たな卸高	599	429
製品売上原価	28,056	25,249
売上総利益	6,032	4,079
販売費及び一般管理費		
給料	1,890	1,920
福利厚生費	76	75
退職給付費用	144	179
法定福利費	214	223
旅費及び交通費	213	187
支払手数料	415	385
賃借料	206	187
運賃	621	559
試験研究費	17	-
減価償却費	250	247
役員退職慰労引当金繰入額	32	35
賞与引当金繰入額	275	117
その他	551	505
販売費及び一般管理費合計	5, 6 4,910	5, 6 4,626
営業利益又は営業損失 ()	1,122	547
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	1 161	1 112
ロイヤルティ収入	1 390	1 331
その他	90	57
営業外収益合計	652	511
営業外費用		
支払利息	98	89
為替差損	88	74
その他	14	0
営業外費用合計	201	164
経常利益又は経常損失 ()	1,573	200

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 58	2 7
投資有価証券売却益	0	174
積立保険返戻金	18	14
貸倒引当金戻入額	-	10
特別利益合計	77	207
特別損失		
固定資産売却損	3 4	3 2
固定資産除却損	4 113	4 59
投資有価証券評価損	4	10
関係会社株式評価損	7 83	505
ゴルフ会員権評価損	-	3
貸倒引当金繰入額	4	1 710
債務保証損失引当金繰入額	-	1 200
減損損失	-	8 789
特別損失合計	209	2,281
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,440	2,274
法人税、住民税及び事業税	570	16
法人税等調整額	291	710
法人税等合計	861	726
当期純利益又は当期純損失 ()	579	3,000

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
1. 材料費			10,726	37.9	8,795	35.5
2. 労務費			5,557	19.6	5,230	21.1
(うち賞与引当金繰入額)			(394)	(1.4)	(183)	(0.7)
3. 経費			5,015	17.7	4,923	19.8
(うち減価償却費)			(1,496)	(5.3)	(1,654)	(6.7)
(うち外注加工費)			(912)	(3.2)	(737)	(3.0)
4. 外製部品仕入高			7,007	24.8	5,861	23.6
当期総製造費用			28,307	100.0	24,811	100.0
期首仕掛品たな卸高			496		682	
計			28,804		25,493	
期末仕掛品たな卸高			682		415	
当期製品製造原価			28,121		25,078	

(注) 当社は工程別総合原価計算を採用しております。なお、金型の製作については個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,395	1,395
当期末残高	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,514	1,514
当期末残高	1,514	1,514
その他資本剰余金		
前期末残高	49	49
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	49	49
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	262	262
当期末残高	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
前期末残高	57	48
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	9	8
当期変動額合計	9	8
当期末残高	48	39
土地圧縮積立金		
前期末残高	96	96
当期末残高	96	96
別途積立金		
前期末残高	10,750	11,250
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	11,250	11,750
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,616	3,361
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	9	8
別途積立金の積立	500	500
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失()	579	3,000
当期変動額合計	254	3,835
当期末残高	3,361	474

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	236	236
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	236	236
株主資本合計		
前期末残高	17,505	17,740
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失()	579	3,000
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	235	3,343
当期末残高	17,740	14,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	217	137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	124
当期変動額合計	79	124
当期末残高	137	13
新株予約権		
前期末残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	6
当期変動額合計	3	6
当期末残高	3	9
純資産合計		
前期末残高	17,722	17,881
当期変動額		
剰余金の配当	343	343
当期純利益又は当期純損失()	579	3,000
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	117
当期変動額合計	158	3,461
当期末残高	17,881	14,419

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ31百万円増加しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 18~31年 機械及び装置 10~14年</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 18~31年 機械及び装置 9年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ71百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ115百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、従来、耐用年数を10～14年としておりましたが、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ115百万円増加しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、当期において全額を一括して費用処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>
5．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があります。相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5)取引にかかるリスク管理体制 当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5)取引にかかるリスク管理体制 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで、営業外費用に区分掲記しておりました「金型除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この変更により、「その他」は1百万円増加しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「試験研究費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。この変更により、「その他」は10百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,086百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 25,368百万円		
2 担保に供しているもの			2 担保に供しているもの		
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)	担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)
建物	184	短期借入金 150	建物	164	短期借入金 730
機械及び装置	8	一年以内返済予定長期借 入金 186	機械及び装置	2	1年内返済予定の長期借 入金 169
土地	483	長期借入金 1,027	土地	483	長期借入金 1,099
上記のうち工場財団分			上記のうち工場財団分		
建物	10	短期借入金 150	建物	5	短期借入金 297
機械及び装置	8	一年以内返済予定長期借 入金 146	機械及び装置	2	1年内返済予定の長期借 入金 129
土地	98	長期借入金 402	土地	98	長期借入金 272
			上記のほか、現金及び預金200百万円が、関係会社の短期借入金38百万円及び長期借入金104百万円の担保に供されております。		
3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。			3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。		
売掛金		530百万円	未収入金		504百万円
未収入金		790百万円			
4 偶発債務 (1)保証債務			4 偶発債務 (1)保証債務		
保証先	保証金額	内容	保証先	保証金額	内容
(株)東京ゴム製作所	626百万円	銀行借入	(株)東京ゴム製作所	509百万円	銀行借入
ポリマー技研工業(株)	80百万円	銀行借入	ポリマー技研工業(株)	80百万円	銀行借入
(株)フコク東海ゴム インドネシア	97百万円	銀行借入	(株)フコク東海ゴム インドネシア	67百万円	銀行借入
上海フコク有限公司	347百万円	銀行借入	上海フコク有限公司	354百万円	銀行借入
フコクゴム(上海)有限 公司	37百万円	銀行借入	東莞フコク有限公司	344百万円	銀行借入
東莞フコク有限公司	317百万円	銀行借入	青島フコク有限公司	352百万円	銀行借入
青島フコク有限公司	235百万円	銀行借入	フコクアメリカ インク(注)	546百万円	銀行借入
フコク アメリカインク	1,041百万円	銀行借入	計	2,254百万円	
計	2,784百万円				
			(注)フコクアメリカインクに対する保証金額は、債務保証損失引当金200百万円を控除した純額であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	154百万円	ロイヤルティ収入	370百万円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	107百万円	ロイヤルティ収入	308百万円	貸倒引当金繰入額	710百万円	債務保証損失引当金繰入額	200百万円								
受取配当金	154百万円																				
ロイヤルティ収入	370百万円																				
受取配当金	107百万円																				
ロイヤルティ収入	308百万円																				
貸倒引当金繰入額	710百万円																				
債務保証損失引当金繰入額	200百万円																				
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	土地	20百万円	機械及び装置	37百万円	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	7百万円														
土地	20百万円																				
機械及び装置	37百万円																				
機械及び装置	7百万円																				
<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	土地	4百万円	<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	2百万円																
土地	4百万円																				
機械及び装置	2百万円																				
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	2百万円	機械及び装置	104百万円	車輛運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	3百万円	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	5百万円	機械及び装置	45百万円	車輛運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	5百万円
建物	3百万円																				
構築物	2百万円																				
機械及び装置	104百万円																				
車輛運搬具	0百万円																				
工具、器具及び備品	3百万円																				
建物	3百万円																				
構築物	5百万円																				
機械及び装置	45百万円																				
車輛運搬具	0百万円																				
工具、器具及び備品	5百万円																				
<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 897百万円</p>	<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 837百万円</p>																				
<p>6 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。</p>	<p>6 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。</p>																				
<p>7 関係会社株式評価損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式減損処理額</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社投資損失引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式減損処理額	693百万円	関係会社投資損失引当金戻入額	610百万円	差引	83百万円	<p>7</p>														
関係会社株式減損処理額	693百万円																				
関係会社投資損失引当金戻入額	610百万円																				
差引	83百万円																				

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
	<p>8 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上尾工場</td> <td>工業用ゴム製造設備</td> <td>建物、機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬工場</td> <td>工業用ゴム製造設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>群馬第二工場</td> <td>工業用ゴム製造設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>愛知工場</td> <td>工業用ゴム製造設備</td> <td>機械及び装置他</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各工場を基準として資産のグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>建物、機械及び装置等のうち、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていないため実質的に無価値と判断したもののについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（364百万円）として特別損失に計上しております。また、収益性低下等により投資額の回収が困難であると見込まれるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（422百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>土地については地価の下落による帳簿価額と回収可能価額の乖離を解消するため、同資産の帳簿を回収可能価額まで減額し、当該減損額を減損損失（2百万円）として特別損失として計上しております。回収可能価額は正味売却予定価額により算定しております。</p>	場所	用途	種類	上尾工場	工業用ゴム製造設備	建物、機械及び装置他	群馬工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他	群馬第二工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他	愛知工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他	栃木県那須町	遊休資産	土地
場所	用途	種類																	
上尾工場	工業用ゴム製造設備	建物、機械及び装置他																	
群馬工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他																	
群馬第二工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他																	
愛知工場	工業用ゴム製造設備	機械及び装置他																	
栃木県那須町	遊休資産	土地																	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
普通株式	442	0	-	442
合計	442	0	-	442

（注）自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
普通株式	442	0	1	442
合計	442	0	1	442

（注）自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株はストック・オプションの行使に伴う減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 工業用ゴム製品生産設備(機械及び装置)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,084	745	338	工具、器具及び備品	1,028	753	275
合計	1,084	745	338	合計	1,028	753	275
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2.未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		254百万円		1年内		219百万円	
1年超		84百万円		1年超		55百万円	
合計		338百万円		合計		275百万円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3.支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		353百万円		支払リース料		339百万円	
減価償却費相当額		353百万円		減価償却費相当額		339百万円	
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		69百万円		1年内		92百万円	
1年超		6百万円		1年超		434百万円	
合計		75百万円		合計		526百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>技術導入費用</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>未払役員賞与</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">271</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>建物等圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">495</td></tr> </table>	減価償却超過額	26	少額減価償却資産	15	投資有価証券評価損	61	関係会社株式評価損	621	ゴルフ会員権評価損	27	技術導入費用	8	貸倒引当金損金算入限度超過額	24	未払役員賞与	18	未払事業税	22	賞与引当金	271	退職給付引当金	79	役員退職慰労引当金	146	その他	39	評価性引当額	673	繰延税金資産合計	690	建物等圧縮積立金	32	土地圧縮積立金	68	その他有価証券評価差額金	93	繰延税金負債合計	194		495	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <table> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">319</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">156</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">777</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,277</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>建物圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">130</td></tr> </table>	減価償却超過額	15	少額減価償却資産	10	減損損失	319	投資有価証券評価損	6	関係会社株式評価損	336	ゴルフ会員権評価損	26	貸倒引当金損金算入限度超過額	289	賞与引当金	121	退職給付引当金	60	役員退職慰労引当金	156	債務保証損失引当金	81	繰越欠損金	777	その他	75	評価性引当額	2,277	繰延税金資産合計	-	建物圧縮積立金	27	土地圧縮積立金	68	その他有価証券評価差額金	9	その他	25	繰延税金負債合計	130		130
減価償却超過額	26																																																																																		
少額減価償却資産	15																																																																																		
投資有価証券評価損	61																																																																																		
関係会社株式評価損	621																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	27																																																																																		
技術導入費用	8																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	24																																																																																		
未払役員賞与	18																																																																																		
未払事業税	22																																																																																		
賞与引当金	271																																																																																		
退職給付引当金	79																																																																																		
役員退職慰労引当金	146																																																																																		
その他	39																																																																																		
評価性引当額	673																																																																																		
繰延税金資産合計	690																																																																																		
建物等圧縮積立金	32																																																																																		
土地圧縮積立金	68																																																																																		
その他有価証券評価差額金	93																																																																																		
繰延税金負債合計	194																																																																																		
	495																																																																																		
減価償却超過額	15																																																																																		
少額減価償却資産	10																																																																																		
減損損失	319																																																																																		
投資有価証券評価損	6																																																																																		
関係会社株式評価損	336																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	26																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	289																																																																																		
賞与引当金	121																																																																																		
退職給付引当金	60																																																																																		
役員退職慰労引当金	156																																																																																		
債務保証損失引当金	81																																																																																		
繰越欠損金	777																																																																																		
その他	75																																																																																		
評価性引当額	2,277																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																		
建物圧縮積立金	27																																																																																		
土地圧縮積立金	68																																																																																		
その他有価証券評価差額金	9																																																																																		
その他	25																																																																																		
繰延税金負債合計	130																																																																																		
	130																																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>外国法人税額控除等</td><td style="text-align: right;">6.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">19.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">59.8</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	住民税均等割	1.0	外国法人税額控除等	6.3	評価性引当額の増減	19.8	その他	2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">70.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.9</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.6	評価性引当額の増減	70.5	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9																																												
	(%)																																																																																		
法定実効税率	40.5																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7																																																																																		
住民税均等割	1.0																																																																																		
外国法人税額控除等	6.3																																																																																		
評価性引当額の増減	19.8																																																																																		
その他	2.6																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8																																																																																		
	(%)																																																																																		
法定実効税率	40.5																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																																		
住民税均等割	0.6																																																																																		
評価性引当額の増減	70.5																																																																																		
その他	0.2																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9																																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,041円49銭	1株当たり純資産額	839円43銭
1株当たり当期純利益	33円74銭	1株当たり当期純損失	174円80銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	33円70銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は純損失() (百万円)	579	3,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失 () (百万円)	579	3,000
期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	-
(うち新株予約権)	(18)	-

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
建物	8,154	42	193 (171)	8,003	5,391	248	2,612
構築物	1,205	3	10 (0)	1,197	873	47	324
機械及び装置	18,899	1,016	1,145 (599)	18,770	15,122	1,270	3,648
車両運搬具	64	1	2	63	57	3	5
工具、器具及び備品	4,310	207	108 (16)	4,409	3,921	320	488
土地	3,281	-	2 (2)	3,278	-	-	3,278
リース資産	-	138	-	138	2	2	136
建設仮勘定	29	1,252	1,239	42	-	-	42
有形固定資産計	35,946	2,662	2,704 (789)	35,905	25,368	1,892	10,536
無形固定資産							
ソフトウェア	29	118	-	147	13	9	134
その他	7	-	-	7	-	-	7
無形固定資産計	36	118	-	155	13	9	141
長期前払費用	-	44	28	16	-	-	16

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置 シール機能製品製造設備 278百万円
防振機能製品製造設備 489百万円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置 シール機能製品製造設備 276百万円
防振機能製品製造設備 261百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	710	44	10	715
賞与引当金	670	301	670	-	301
役員退職慰労引当金	361	35	11	-	385
債務保証損失引当金	-	200	-	-	200

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は債権回収に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	233
普通預金	2,098
別段預金	2
定期預金	1,343
小計	3,678
合計	3,684

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
いすゞ自動車(株)	186
(株)東海理機製作所	125
エース工業(株)	112
(株)松本製作所	92
三協部品(株)	86
その他	440
合計	1,043

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	317
5月	300
6月	235
7月	136
8月	53
9月以降	-
合計	1,043

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ワイパブレード(株)	586
日信工業(株)	380
アスモ(株)	213
(株)日立製作所	197
日産ディーゼル工業(株)	191
その他	3,001
合計	4,570

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
7,825	30,675	33,930	4,570	88.1	74

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(百万円)
シール機能製品	153
防振機能製品	132
ワイパブレードドラバー	36
その他	107
合計	429

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
シール機能製品	98
防振機能製品	64
ワイパーブレードラバー	141
その他	110
合計	415

ヘ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
金具部品	136
原料ゴム薬品	64
小計	201
貯蔵品	
試作用部品	9
機械修理部品	19
ボイラー用重油	3
その他	0
小計	32
合計	233

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
韓国フコク(株)	738
(株)フコク東海ゴムインドネシア	680
サイアムフコク(株)	675
東莞フコク有限公司	358
フコクゴム(上海)有限公司	297
その他9社	956
合計	3,706

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東レ・デュボン(株)	47
三井物産(株)	26
(株)加藤事務所	25
(株)イチタン	21
(株)松田商店	17
その他	60
合計	199

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年 4月	54
5月	53
6月	38
7月以降	52
合計	199

ロ 買掛金

相手先	金額（百万円）
みずほ信託銀行(株)	2,304
小菅(株)	45
(株)内堀製作所	37
上海フコク有限公司	31
山下商事(株)	27
その他	643
合計	3,089

(注) みずほ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先が当社に対する売掛債権を債権譲渡したことによるものであります。

ハ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
(株)みずほ銀行	736
農林中央金庫	550
(株)三井住友銀行	300
(株)足利銀行	200
合計	2,786

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)埼玉りそな銀行	684
(株)みずほ銀行	662
三菱UFJ信託銀行(株)	385
(株)三菱東京UFJ銀行	272
(株)足利銀行	235
その他	256
合計	2,496

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 http://www.aspir.co.jp/koukoku/5185/5185.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株) 以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

（第56期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第56期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月18日関東財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 櫓 孝次
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フコクが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 櫓 孝次
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。